

# 日本スポーツマスターズ'2011 石川大会サッカー競技

SOCCKER

## 【大会要項】

1. 主催 公益財団法人日本体育協会 石川県 財団法人石川県体育協会  
財団法人日本サッカー協会 小松市

2. 主管 社団法人石川県サッカー協会

3. 期 日 平成 23 年 9 月 17 日(土)から 20 日(火)まで(4 日間)

種 別	9 月 17 日(土)	9 月 18 日(日)	9 月 19 日(月・祝)	9 月 20 日(火)
男 子	1 次ラウンド	1 次ラウンド	1 次ラウンド	準決勝・決勝戦

4. 会 場 スカイパークこまつ翼 (〒923-0983 小松市日末町や 1-1)  
小松市民センター多目的広場 (〒923-0001 小松市大島町丙 42-3)

## 5. 参加人員

種別	監督	選手	参加都道府県	合計
男子	1 名	20 名	16 チーム	336 名

## 6. 大会形式

(1) 1 次ラウンド(16 チームを 4 グループに分け、1 グループ 4 チームのリーグ戦を行い、上位 1 チームが決勝トーナメントに進出する)

※順位決定：勝点合計の多いチームを上位とし順位を決定する。

勝点は、勝ち 3 点、引分け 1 点、負け 0 点とする。

但し、勝点が同じ場合は、得失点差・総得点数・当該チーム間の対戦結果・抽選の順序により順位を決定する。

(2) 決勝トーナメント(上位 4 チームによるトーナメント戦を行い、3 位決定戦は実施しない)

## 7. 競技規則

大会実施年度の日本サッカー協会競技規則による。但し、競技運営に関する事項は別途定める。

①プレーの時間：1 次ラウンド : 50 分(前・後半 25 分)

決勝トーナメント：40 分(前・後半 20 分)

②ハーフタイムのインターバル : 10 分(前半終了から後半開始まで)

③試合の勝者を決定する方法(上記時間内で勝敗が決しない場合)

・ 1 次ラウンド：引分け

・ 決勝トーナメント

準決勝：PK方式により勝敗を決定する(延長は行わない)。

決勝戦：10分(前・後半5分)の延長を行い、決しない場合はPK方式により勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバル：3分、PK方式に入る前のインターバル：1分

## 8. 参加チーム

参加チーム数は次のとおり16チームとし、原則として平成23年7月10日(日)までに各地域において参加チームを決定する。

- (1) 9地域より各1チーム：9チーム
- (2) 前年度の登録数(チーム・選手)の比率配分による1チーム：1チーム(関東)
- (3) 開催地：1チーム(石川県)
- (4) 普及枠：5チーム(東海・中国・四国・九州・北海道)  
(開催地域を除く5地域から各1チームとし、北海道から巡回する。開催地の地域に本来普及枠が廻ってくる順番の際は、翌年普及枠を得る。)

### < 2011大会枠数 >

北海道:2、東北:1、 関東:2、 北信越:1、 東海:2、  
関西:1、 中国:2、 四国:2、 九州:2、 開催地(石川):1

## 9. 参加資格、年齢基準及び所属都道府県

日本在住者で、1971年(昭和46年)4月1日以前生まれの平成23年度日本サッカー協会登録選手によって構成されたチームであり、選手は下記の資格を満たす者。

- (1) 所属都道府県は、下記のいずれかを選択することができる。
  - ①居住地を示す現住所が位置する都道府県
  - ②勤務地が位置する都道府県
  - ③日本サッカー協会に登録したチームの所属都道府県
- (2) 第66回国民体育大会サッカー競技会(都道府県大会、ブロック大会を除く)に選手として参加する者は、日本スポーツマスターズ2011サッカー競技会に選手として参加することはできない。
- (3) 都道府県予選に参加した選手は、他の都道府県から参加することはできない。
- (4) 監督は、原則として日本サッカー協会公認コーチ(C、B、A、S級)の資格を有する者。

## 10. 表彰

- (1) 優勝・準優勝・3位(2チーム)のチームに賞状を授与する。
- (2) 優勝・準優勝・3位(2チーム)の選手・監督に記念品を授与する。

## 11. 参加料

- (1) 1チーム：60,000円とする。
  - \*納入後の参加料は返金しない。
  - \*大会参加にかかる経費は全て参加チームの負担とする。
  - \*地震・風水害等により大会を中止した場合、旅費・宿泊費の補償はしない。

- (2) 参加チームは平成 23 年 7 月 15 日(金)までに下記の指定口座に送金すること。

振込口座：三菱東京UFJ銀行 渋谷支店 普通預金 No.3456779 (財)日本サッカー協会

## 12. 参加申込方法

- (1) 参加チームは、所定の「参加申込書」(データ形式)に必要な事項を入力の上、所属都道府県サッカー協会宛に平成 23 年 7 月 13 日(水)までにデータ送信して申込む。(所属都道府県サッカー協会のメールアドレスは個別に事前確認すること。)

また、「参加登録用紙」(データ形式)は、直接メールアドレス：[masters@jfa.or.jp](mailto:masters@jfa.or.jp)宛に平成 23 年 7 月 13 日(水)までにデータ送信すること。

- (2) 都道府県サッカー協会は、参加資格、参加人員の規定に合せ、選手を選出の上、所定の様式により平成 23 年 7 月 15 日(金)18:00 必着にてそれぞれ送付すること。

・日本サッカー協会宛：ゴールネットでのメール送付とする。(所属都道府県サッカー協会長印はメールのため、押印の必要はない。ゴールネット以外のメールは認めない)

メールアドレス：[masters@jfa.or.jp](mailto:masters@jfa.or.jp)

・所属都道府県体育協会宛：必ず都道府県サッカー協会長の印を捺印し 1 部提出する。

- (3) 参加者変更届(参加申込後に選手を変更する場合)

参加チームは所定の『参加者変更届』を所属都道府県サッカー協会宛に平成 23 年 9 月 14 日(水)までにデータ送信して申込む。

都道府県サッカー協会は、前記(2)記載の要領で平成 23 年 9 月 15 日(木)17:00 までに日本サッカー協会へゴールネットでメール送付し(押印不用)、所属都道府県体育協会に押印し郵送で提出する。

※「各競技必要事項」の項目に、変更後の選手の選手番号・ポジションを記入すること。

## 13. 宿泊・交通申込について

日本サッカー協会は日本体育協会より配布される宿泊・交通・弁当案内を参加チームに配布する。参加チームは宿泊・交通・弁当申込書に必要な事項を明記の上、巻末の旅行会社に提出する。

## 14. その他

- (1) 組合せ

日 時／平成 23 年 8 月 1 日(月)

会 場／財団法人日本サッカー協会

〒113-8311 文京区サッカー通り(本郷3-10-15) JFA ハウス 電話 03-3830-2004

- (2) 監督会議

日 時／平成 23 年 9 月 16 日(金) 15:00~16:00

会 場／小松市民センター 小ホール

〒923-0001 石川県小松市大島町丙 42 番地 3 電話 0761-24-6101

- (3) 本部宿舎：ホテルグランティア小松エアポート

〒923-0004 石川県小松市長崎町 4-116-1 電話 0761-23-7000 FAX 0761-23-7010

- (4) 本大会要項に規定されていない事項については大会実施委員会において協議の上決定する。

## 【競技運営要項】

参加資格を考慮し、競技運営に関する事項を下記の通り定める。

- 交代できる数：9名までの自由な交代を適用する。  
(一度退いた競技者も再び出場でき、何回でも交代可能とする。但し、交代の手続きはサッカー競技規則第3条に則る)
  
- 交代要員の数：9名
  
- テクニカルエリア：設置する。  
(その都度ただ1名の役員のみがテクニカルエリアから戦術的指示を伝えることができる。監督およびその他テクニカルエリアに入る者は、責任ある態度で行動しなければならない。)
  
- ベンチに入ることができる人数：15名(交代要員9名、役員6名)
  
- 第4の審判員：任命する。
  
- アディショナルタイムの表示：実施する。
  
- 負傷した競技者の負傷程度を確かめるために入場を許される役員の数：2名
  
- 懲罰について下記の通りする。
  1. 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。
  2. 本大会期間中、警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
  
- ユニフォーム
  1. ユニフォームについては正副2色(シャツ・ショーツ・ストッキング、GK用共)を参加申込書に記入すること。
  2. 選手番号については、整数の1から99を使用し、0は認めない。登録選手が100名以上の場合に限り、100以上の番号を認める。
  3. ユニフォームの色、選手番号の参加申込み以後の変更は認めない。
  4. ユニフォーム広告については、日本サッカー協会ユニフォーム規程に基づき承認された場合のみ許可する。
  5. ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
  6. ユニフォームに他のチーム(各国代表、プロクラブチーム等)のエンブレム等が付いているものは着用できない。
  7. その他の事項については日本サッカー協会ユニフォーム規程に則る。